

問い合わせ先

海上保安庁総務部政務課政策評価広報室

海上保安報道官 一條 正浩

03-3591-9780 (直通)



平成22年12月15日

海上保安庁

「118番の日」を制定します！

～1月18日は「118番の日」～

1 「118番の日」制定について

海上保安庁緊急通報用電話番号「118番」は、平成12年5月1日に運用を開始し、今年で10周年を迎えましたが、「118番」に関する国民の皆様への周知は、未だ十分とは言えません。

そこで、海上保安庁では、「118番」の重要性をより多くの人々に理解していただき、海の安全確保に資するため、毎年1月18日を「118番の日」とし、その周知活動を強化することとしました。

2 実施行事

1月18日、本庁において、海上保安庁音楽隊による「118番の日」制定記念コンサートを実施する予定です。

また、全国各地で1月に関連行事を実施する予定です。

3 「118番」通報に関するお願い

「118番」は緊急通報用電話番号です。いたずら電話などは、本来の緊急電話がかかった際の障害となりますので、絶対におやめいただくよう、お願いいたします。



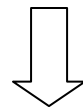
海難発生

118番通報



運用司令センター

巡視船艇・航空機に出動指示



救助完了



巡視船艇・航空機

現場に急行